

県立高等学校等における新型コロナウイルス感染症対策

「県立多賀高等学校 チェックリスト」

茨城県立多賀高等学校

記入日 令和2年6月2日

以下の項目について、定期的にチェックして、学校全体で感染症予防に取り組んでいます。

1 新型コロナウイルス感染症の正しい知識と理解

- ☐ (1) 正しい感染予防策の指導
 - ・新型コロナウイルス感染症、感染拡大防止策について正しく理解できるように指導している。
- ☐ (2) 新型コロナウイルスの感染予防の啓発
 - ・掲示物によるマスクの着用、正しい手の洗い方等の啓発の実施。
 - ・保健だより等で、学校の感染予防対策の周知を図っている。

2 学校における感染予防対策

ガイドラインをもとに、各項目で3密（密閉、密集、密接）を避ける等、適切な指導をしている。

- ☐ (1) 登校前（体調観察、検温等→Classi への記入徹底）
- ☐ (2) 登下校（マスクの着用、手の消毒〔昇降口、廊下等に設置〕、手洗い等）
- ☐ (3) 授業（教室、特別教室の感染予防対策、実験、実習、体育等に応じた対策の実施）
- ☐ (4) 昼食（食事前の手洗い、大声での会話を避ける、対面での机の配置を避ける等）
- ☐ (5) 昼休み（教室以外の昼食場所の設定等）
- ☐ (6) 部活動（部室の使用法、練習方法、ミーティング・・・県ガイドラインに沿った活動）
- ☐ (7) その他（共有部の消毒、集会を放送で実施等）

3 体調が悪い生徒等に対応する体制づくり（新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合）

- ☐ (1) 専用の休養場所が確保してある。
- ☐ (2) 連絡体制（管理職への情報集約、保護者への連絡と対応）の明確化と共有ができています。
- ☐ (3) PCR検査を生徒等が受けた場合の校内の報告手順、学校から県への報告手順が明確化してある。

4 環境整備

- ☐ (1) 換気の徹底：教室等、職員室、会議室等の換気を徹底（エアコン稼働時も換気徹底）
- ☐ (2) 手指消毒液の設置及び積極的な活用を指導している。
手指消毒液が手に入らない場合は、石けんと流水を基本とするこまめな手洗いを指導している。
- ☐ (3) 共有の場所（手すり、水道蛇口、スイッチ等）を定期的に消毒している。

5 生徒の心のケア等

- ☐ (1) 健康相談、カウンセラー等の支援、家庭訪問等を行う体制が整っている。
- ☐ (2) 文部科学省、茨城県の相談窓口情報を学校ホームページに掲載。
- ☐ (3) 感染者等に対する偏見や差別によるいじめの防止に取り組んでいる。

6 その他

- ☐ (1) 暑い時期は、熱中症対策も十分に注意して授業等を実施している。
- ☐ (2) 教室の窓等を開放するため、貴重品を必ず持ち歩く等、貴重品の自己管理を徹底している。